

## 「国出先機関対策委員会(仮称)」の設置について(案)

### 1 基本方針

政府が進める国の出先機関の原則廃止の実現に向けて、関西広域連合として府県が単独で処理できない広域事務のあり方などについて検討し、国に対し要請していくための機関を関西広域連合に設置する。

### 2 名称

国出先機関対策委員会(仮称)

### 3 事務局

関西広域連合本部事務局

※本部事務局はロジ、関係府県担当課長等をメンバーとする幹事会がサブを担当

### 4 委員長及び副委員長

第1回広域連合委員会において、広域連合長が指名

### 5 組織

- ・ 関西広域連合参加団体の長で構成(必要に応じて不参加団体にもオブザーバー参加を要請)
- ・ 幹事会等を設置して実務的に検討  
関係資料の作成等サブについては、委員長府県を中心に、幹事会において関係府県で分担

### 6 検討事項

- ・ 重点的に移譲を求める広域事務の選定
- ・ 具体的な事務処理の仕組み(広域連合の不参加団体と連携して処理する方策の検討を含む)
- ・ 国の出先機関の人員の取扱
- ・ 財源確保の方策
- ・ 工程、スケジュール など

### 7 その他

#### (1) 全国知事会との連携

全国知事会「国の出先機関原則廃止プロジェクトチーム」と連携を図る。

#### (2) 国への要請

検討結果を踏まえ、国の各府省に対して移譲を要請していく。